

平成30年度道東ブロックカブスチャレンジリーグU-13

開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 平成30年度道東ブロックカブスチャレンジリーグU-13
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2018道東ブロックカブスリーグ実行委員会、釧路地区サッカー協会、網走地区サッカー協会、根室地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、(公財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、開催地(市町村)教育委員会
- 6 期 日 【ファーストラウンド】
第1節：5月12日(土) 第2節：5月19日(土) 第3節：6月2日(土)
第4節：6月9日(土) 第5節：6月16日(土)・7月14日(土)
第6節：7月21日(土) 第7節：7月28日(土)
【セカンドラウンド】
第8節：8月11日(土) 第9節：9月1日(土) 第10節：9月8日(土)
第11節：9月15日(土) 第12節：9月22日(土) 第13節：10月6日(土)
第14節：10月7日(日)
- 7 会 場 【ファーストラウンド】
第1節・第2節：音更町サッカー場 第3節：網走スポーツ・トレーニングフィールド
第4節：中標津町運動公園球技場・鶴居村多目的広場
第5節：音更町サッカー場・中標津町運動公園球技場
第6節・第7節：音更町サッカー場
【セカンドラウンド】
第8節・第9節：音更町サッカー場 第10節：網走スポーツ・トレーニングフィールド
第11節・第12節：音更町サッカー場・中標津町運動公園球技場
第13節・第14節：網走スポーツ・トレーニングフィールド
- 8 参加資格 (1)本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2)(1)項のチームに登録され、かつ、高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2018道東ブロックカブスリーグに参加するチームの中学1年生の選手であること。
(3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4)出場可能な選手が11名に満たない場合は、オーバーエージ選手を補充して出場させることを認める。ただし、出場させる選手は、同日開催のU-15の試合に出場していない選手を優先させること。
- 9 参加チーム FC網走U-15、音更町立下音更中学校、幕別札内FC、SC釧路U-15、釧路市立鳥取西中学校、釧路市立鳥取中学校、帯広市立南町中学校、NFCレグルスU-15
- 10 競技規則 リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本リーグ規定を定める。
(1)自由な交代を認める。
(2)ベンチ入りできる人員は、交代要員を含めその試合に出場する選手とチーム役員5名までとする。
- 11 競技方法 (1)8チームによるリーグ戦方式(2回戦総当たり)とする。
(2)試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
(3)順位の決定は次の順序により決定する。
①勝点(勝3点、引分1点、負0点) ②ゴールディファレンス ③総得点 ④当該チームの対戦成績(勝敗)
⑤同総得点 ⑥実行委員会による抽選
- 12 懲 罰 (1)本リーグにおいて規律委員会を組織し、委員長は道東ブロックカブスリーグ実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
(2)本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグの規律委員会において決定する。ただし、この規定は本リーグのみの適用とする。

- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。
中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ① 選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ② 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、リーグ役員（ウエルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。